

特定保健指導、負担金なしで受けられます！

<神奈川県 全国最下位>

厚生労働省の調査によると神奈川県の実施率は13.6%でなんと全国最下位です。
このままではどんどん医療費が高騰してしまいます。



<不衛生な口腔は全身疾患の引き金>

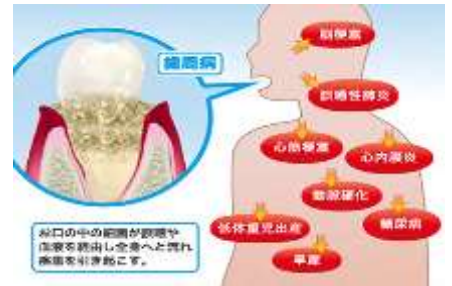


メタボリックドミノとは？

様々な生活習慣病がドミノ倒しのように襲ってくる現象を言います。
その最初の1枚目が虫歯・歯周病です。
からだの入り口であるお口をきれいにすることで、全身の健康を守りましょう。

<当院で特定保健指導を行うメリット>

- ① 食事のことはもちろん、歯科だからこそ口腔内の状態や生活背景、習慣などその方の希望に沿った指導を当院専属の管理栄養士が行います！



- ② 虫歯・歯周病の治療と並行して特定保健指導を受けられます。特定保健指導を受けたいけど「行くのが面倒」「時間がない」などお困りの方にもお気軽に受けて頂けます。

- ③ キッチンスタジオ併設！

歯科医院でありながら特定保健指導専用のキッチン、運動コーナーを完備しておりますので充実した環境で積極的支援・動機的支援が受けられます。





【指導スタッフ】

当院常勤の管理栄養士が担当します。

【指導場所】

保健指導専用ルームを完備しております。気軽に受講を楽しんでいただけるよう、お茶などをいただきながら、和やかな雰囲気で行っています。

～行動変容のプロセスをステージで分け

生活習慣改善をより効果的に進めます～

○指導初回

体組成測定、咀嚼機能測定、食事指導アセスメント、口腔内の状況確認などを行い、栄養・口腔・運動・生活環境と多方面から患者さんの現在の身体状況を詳しく把握します。その結果に基づいて行動変容のステージ分けをして、個人別の取り組み目標を設定、改善に向けて栄養・食事など生活習慣指導を行います。



無関心期

関心期

準備期

実行期

維持期

○指導2回目以降

口腔疾患と全身の健康についての知識を深めていただきます。生活習慣についてのアドバイスや、理想的な基礎代謝の把握、適量運動量の処方など、評価結果に基づいて、このライフスタイルに即し目標設定をクリアしているかの確認をし、歯科医学的視点も加味した具体的指導を行います。

○指導最終段階

初期の指導から3～6か月後に実施します。身体状況を体組成測定やアセスメントで再度調査し、初回の結果との比較評価を行います。更に安定した生活習慣を送る今後についてのアドバイスも行います。



特定保健指導のご案内

特定健診の結果、特定保健指導の対象となる方に特定保健指導利用券を送付いたします。特定健診の結果によりメタボリックシンドロームのリスクが高いと判定された方を対象に、リスク低減のための保健指導をご利用いただいております。

なお、詳しくは同封のパフレットをご覧ください。

また、実施機関により受けることができる保健指導に違いがあります。詳細はご予約の際、実施機関へお問い合わせください。

この利用券の発送元

参 考

特定保健指導利用券

年 月 日交付

利用券整理番号
 特定健康診査受診券整理番号
 被保険者証の記号及び番号 記号 番号
 被扶養者番号

フリガナ
 受診者の氏名
 性別
 生年月日
 有効期限
 特定保健指導区分

医療保険者の負担

負担額又は負担率	
保険者負担上限額	

(自己負担額は初回利用時の負担として、特定保健指導開始時に全額徴収)

保険者所在地

保険者電話番号

保険者番号・名称

全国健康保険協会

(集合B① 協会集合A① 協会集合A②
 個別契約)

94899010

契約取りまとめ機関名

支払代行機関番号

支払代行機関名

社会保険診療報酬支払基金

※この電話番号は利用券に関するお問い合わせ先の番号となります。

切り取らないでください

注 意 事 項

- 1 特定保健指導を利用するときには、この券及び被保険者証並びに健診結果通知を保健指導機関の窓口へ提出してください。
- 2 医療機関に受診中の場合、主治医に特定保健指導を受けてもよいかどうかを確認してください。
- 3 特定保健指導はこの券に記載してある有効期限内に利用してください。
- 4 窓口での自己負担額は、特定保健指導開始時に全額をお支払い頂きます。
- 5 特定保健指導の実施結果は保険者において保存し、必要に応じ、次年度以降の保健指導等に活用しますので、ご了承の上、利用願います。
- 6 保健指導結果のデータファイルは、決済代行機関で点検されることがある他、国への実施結果報告として匿名化され、部分的に提出されますので、ご了承の上、利用願います。
- 7 この券は、就職等の理由により健康保険の被扶養者の資格が無くなった日以降は使用できません。5日以内に必ず保険者に返却してください。
- 8 不正にこの券を使用した者は、刑法により詐欺罪として懲役刑を受けることがあります。
- 9 この券の記載事項に変更があった場合には、すぐに保険者に申し出て訂正を受けてください。

この二次元コードは、券面の情報の入力ミスを防ぎ、事務の効率化・迅速化を図るためのものです。(券面の表示に開かない情報はコード化されていません。)

運営についての重要事項に関する規程の概要

更新情報	最終更新日	令和4年 11月 21日					
機関情報	機関名	歯科川崎医院あいおい					
	所在地	(郵便番号)	252-0235				
		(住所)	神奈川県相模原市中央区相生1-6-4				
	電話番号	042 - 707 - 0444					
	FAX番号	042 - 707 - 0446					
	保健指導機関番号	1422200046					
	窓口となるメールアドレス	sikakawasakiaioi@gmail.com					
	ホームページ	https://shika-kawasaki-aioi.doctorsfile.jp					
	経営主体	医療法人社団カワサキ					
	開設者名	医療法人社団カワサキ 理事長 川崎正仁					
	管理者名	院長 田口裕麻					
	保健指導業務の統括者名	管理栄養士 渡辺詩子					
	第三者評価	未実施					
協力業者情報	協力業者の有無 <small>(積極的支援)</small>	全て自前で実施					
スタッフ情報			自機関内				
			常勤		非常勤		
			総数	左記のうち一定の研修修了者数	総数	左記のうち一定の研修修了者数	
	管理栄養士	1人	1人	人	人		
	専門的知識及び技術を有する者	2人	2人	人	人		
事務職員	人	人	人	人			
保健指導の実施体制			保健指導事業の統括者	初回面接、計画作成、評価に関する業務を行う者	積極的支援における3ヶ月以上の継続的な支援を行う者		
					個別支援	グループ支援	電話支援
	管理栄養士	常勤	常勤	常勤	常勤	常勤	常勤
専門的知識及び技術を有する者	歯科医師			常勤	常勤	常勤	常勤
施設及び設備情報	利用者に対するプライバシーの保護		有				
	個人情報保護に関する規程類		有				
	受動喫煙対策		敷地内禁煙				
	指導結果の保存や提出における標準的な電子的様式の使用		有				
	実施日	通年	平日9:30~13:00、15:00~18:00 (木・日曜・祝日休み)				
	実施サービス		■動機付け支援		■積極的支援		
	実施形態		施設型				

継続的な支援の形態や内容	■個別支援 ■グループ支援 ■電子メール支援 ■電話支援		
標準介入期間(積極的支援)	6ヶ月		
課金体系	完全従量制(従量単価×人数)		
標準的な従量単価	動機付け 11,000 円以下/人	積極的 33,000 円以下/人	
単価に含まれるもの	■教材費 (紙類のみならず万歩計等機器類や血液検査キット等も含む) ■会場・施設費 ■通信費・事務費 ■一定回数の督促		
単価に含まれない追加サービスの有無	特に無し		
積極的支援の内容	管理栄養士による個別支援を中心に電話支援、メール支援等を実施		
動機付け支援相当の内容	管理栄養士による個別支援を中心に電話支援、メール支援等を実施		
救急時の応急処置体制	有		
苦情に対する対応体制	有		
保健指導の実施者への定期的な研修	有		
インターネットを用いた保健指導における安全管理の仕組みや体制	無		
実施可能な特定保健指導の件数	動機付け	年間 360 人	1日当たり 2人
	積極的	年間 360 人	1日当たり 2人
特定健康診査の実施	無		